

日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業にかかる出展者募集要領

令和元年5月16日

1 事業目的

フランス・パリ市内において、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、日本に関心の高いソムリエ、バイヤー、一般消費者等に「三重の日本酒」のプロモーションを実施し、海外に向けた販路拡大及びブランド価値向上のきっかけづくりを行います。

2 事業内容

(1) サロン・デュ・サケ2019への出展

ヨーロッパ最大の日本酒を中心とした日本飲料交流イベントに三重県ブースとして出展し、情報発信を行います。

○日程：令和元年10月5日（土）・6日（日）・7日（月）

○会場：New Cap Event Center（エッフェル塔やパリ日本文化会館の近く）

○出展規模：三重県ブース 12㎡スタンド

○出展アイテム数：各出展者2銘柄

○2018実績（参考）：

- ・公式HP <http://salon-du-sake.fr/ja/>
- ・来場者数 4,653人（世界42ヶ国）
- ・出展スタンド 74スタンド
- ・出展アイテム数 日本酒500点／その他飲料（ウイスキー、焼酎、茶など）120点

(2) フランス料理レストランでの日本酒PR

サロン・デュ・サケ2019出展者の日本酒を、フランス・パリ市内のレストランにて提供します。

○期間：サロン・デュ・サケ2019出展後の2ヶ月間

○会場：「116（ソンセーズ）」（フランス・パリ16区のフレンチレストラン）

○提供アイテム数：各出展者2銘柄

(3) 個別営業による日本酒PR

サロン・デュ・サケ2019出展者の日本酒を、フランスのソムリエ、バイヤー等を個別に訪問し、プロモーション（営業）を行います。

○期間：サロン・デュ・サケ2019出展前後の1日間

○営業先：フランスのソムリエ、バイヤーなど3ヶ所程度

○営業アイテム数：各出展者1銘柄

(4) フランスのワイナリー視察

ブランド価値向上を目的として、サロン・デュ・サケ2019出展者がワイナリーを訪問し、ワイン文化やPR手法等を学び、交流を深めます。

○期間：サロン・デュ・サケ2019出展前後の1日間

○訪問先：フランスの地方のワイナリー

3 募集内容

(1) 募集対象者

フランスをはじめ、欧州市場への販路開拓に意欲のある三重県内に主たる事務所又は事業所を有する日本酒を製造する中小企業者等

※「中小企業者等」とは、下記のことをいう。

- ・ 中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条1項に規定するもの）
- ・ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条に規定する企業組合及び協業組合
- ・ 事業協同組合、事業協同小組合、商工組合、協同組合連合会その他の特別の法により設立された組合及びその連合会
- ・ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第22条の規定により設立された社団法人であって、当該法人の直接または間接の構成員の3分の2以上が上記に規定する中小企業者である団体

(2) 募集品目

三重県産の日本酒（ただし、欧州に輸出可能な商品であること）

(3) 募集出展者数

6社程度

(4) 出展条件

- サロン・デュ・サケ2019に出展申込者が直接参加し（現地パートナーや代理店は含まない）、日本酒の試飲提供及びPR等を行うこと
- フランス料理レストランでの日本酒PRや個別営業によるPRに必要な日本酒を提供すること
※本事業に必要な日本酒（サンプル及び本番）の目安及び必要な時期
 - ・ サンプル用：720ml瓶 4本（2本×2銘柄）、令和元年6月下旬
 - ・ 本番用：720ml瓶 40本（20本×2銘柄）、令和元年8月下旬
- 各出展者のPRに必要な資料の作成を行うこと

4 出展費用

(1) 県が負担する費用

- サロン・デュ・サケ2019の出展費
 - ・ スタンドの借り上げ（12㎡）
 - ・ テーブル、テーブルクロス、スピット・バケツ、日本酒クーラー、冷却用氷提供、電源使用可
 - ・ 公式ガイド内での地域紹介
 - ・ フランス語通訳（3名）の手配
- フランス料理レストランへのPR協力費
- 個別営業によるPRにかかる経費（日本酒の試飲用として提供される商品代は除く）
- 出展者共通のPRツール作成費
- フランスのワイナリー訪問にかかる経費（パリから地方への往復交通費〔列車移動〕は除く）

(2) 出展者が負担する費用

○社員等の派遣に要する経費（渡航費、宿泊費、現地交通費、海外旅行保険等）：約33万円/人（目安）

○出展品の輸送に要する経費：約10万円（目安）

- ・サンプル用の日本酒輸送、通関等経費（航空便を想定）
- ・本番用の日本酒輸送、通関等経費（航空便を想定）
- ・会期終了後の出展物の処理（還送・転送等）にかかる輸送、通関等経費

○サンプル用及び本番用の日本酒提供に必要な商品代

○各出展者が個別に使用する備品、消耗品等経費

○その他個別に発生する経費

※輸送について

出展品の各会場までの輸送は、各出展者により行っていただきます。後日、特定の物流業者をご案内しますので、各出展者が直接お取引ください。なお、既にフランスへの輸送ルートをお持ちの場合は、当該業者をご利用いただいて結構です。いずれの場合も、出展品の輸送、通関等が確実に行われるよう、ご手配いただくようお願いします。

また、会期終了後は、自己責任にて出展品の還送又は処分等をお願いします。

※通訳について

サロン・デュ・サケ2019三重県ブースには3名の通訳を配置する予定ですが、各出展者が個別に手配した専属の通訳を配置することも可能です。

なお、専属の通訳の紹介も可能ですが、経費は各出展者のご負担となります。

【参考】活用可能な補助制度（※採択には審査があります。）

○小規模事業者持続化補助金（中小企業庁） <https://h30.jizokukahojokin.info/>

5 出展申込

(1) 申込方法

別紙「出展申込書」に必要事項を記入のうえ、Eメール又はFAXにて申込先までお申し込みください。

(2) 申込期限

令和元年5月29日（水）午後5時必着

※念のため、お申し込み後に電話にて着信確認をお願いします。

※申込多数の場合、可能な限り多くの方に出展いただけるよう調整を図りますが、対応不可能な場合もございますので、あらかじめご了承ください。

(3) 申込・問い合わせ先

三重県雇用経済部三重県営業本部担当課 担当：太田

住所：〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL：059-224-2336 FAX：059-224-3024

Eメール：eigyo@pref.mie.lg.jp

6 出展者説明会等

下記のとおり開催しますので、出展者の方はご出席をお願いします。

○出展者説明会

日時：令和元年6月3日（月） 15:00～17:00 場所：みえ酒造会館

○輸出促進セミナー（※後日、詳細な案内があります。）

日時：令和元年6月24日（月） 時間調整中 場所：みえ酒造会館

講師：坂根 正敏 氏

※2019年度JETRO輸出プロモーター事業（農林水産・食品分野）専門家として活動

7 今後のスケジュール

令和元年6月3日	:	出展者説明会
〃 6月下旬	:	日本酒【サンプル用】輸送（航空便）
〃 6月24日	:	輸出促進セミナー
〃 6月中旬～9月上旬	:	PRツール作成（情報収集・翻訳・印刷）
〃 8月下旬	:	日本酒【本番用】輸送（航空便）
〃 10月5～7日	:	サロン・デュ・サケ2019出展
〃 10～11月頃	:	フランス料理レストランでの日本酒提供

8 留意事項

- (1) 三重県は、商品及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や出展者に発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失、また、主催者の責に帰すことができない事由によるトラブル等について、一切責任を負わないものとします。
- (2) サロン・デュ・サケ2019三重県ブースの基本構成及び各出展者のテーブル位置、フランス料理レストランでの日本酒提供方法、個別営業によるPRの実施方法等については、県が決定するものとします。

9 情報公開・広報

本事業で作成した資料及び撮影した写真等（提供いただいた資料及び写真等を含む）は、県ホームページ等で公開します。

10 知的財産保護

三重県は、出展品等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。出展者は必要に応じて、自己の責任のもと、事前に知的財産権保護対策を行ってください。